

## 安芸高田市広告掲載封筒の寄附募集要項

安芸高田市では、市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、民間企業等の広告を掲載又は掲出することにより、市民サービスの向上のための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資することを目的に広告掲載事業の取り組みを開始しました。

その一環として、安芸高田市役所において使用する封筒の裏面に広告を掲載した封筒の寄附を次のとおり募集します。

項目	内 容
1. 封筒のサイズ、色及び数量	長 3 封筒 色 グリーン 70,000 枚 235mm × 120mm (ソフトカラー) (80g/m <sup>2</sup> 以上)
	角 2 封筒 色 グリーン 40,000 枚 332mm × 240mm (ソフトカラー) (100g/m <sup>2</sup> )
	* 上記数量は、1 年間の使用見込み数です。
2. 使用期間	納品後 1 年間以内とし、具体的には、寄附者との協定書により定めます。(使用開始予定日 令和元年 11 月 1 日)
3. 広告掲載場所及び掲載内容	いずれも、封筒の裏面とします。 内容については「安芸高田市広告掲載基準」を満たしたものとし、個人の氏名広告は掲載しません。
4. 市の掲載内容	封筒の表面には、安芸高田市の本庁及び支所等の郵便番号、所在地、電話番号、ファックス番号、ホームページアドレス等を印刷していただきます。
5. 募集者の資格	封筒の寄附を希望する者で、「安芸高田市広告掲載事業実施要綱」及び「安芸高田市広告掲載封筒の寄附取扱要領」を遵守する者としてします。
6. 募集期間	令和元年 6 月 10 日から 7 月 19 日まで (期日必着)
7. 提出書類	申込書 (別紙様式) に、納税証明書、寄附までのスケジュール及びレイアウト等関係書類を添付してください。 (A 4 版で色・紙厚の見本を添付して下さい。)
8. 応募方法	下記宛に持参又は郵送にて提出ください。 〒731-0592 安芸高田市 総務部 財産管理課
9. 寄附者の選定	提出された書類の内容を審査し、1 者を選定します。
10. 協定	寄附者を選定したのち、1 週間以内に協定書を締結します。

1 1. 納品	協定書締結後 120 日以内とし、2 回に分けて納品すること。
1 2. 封筒の使用	今回募集する封筒は、公用封筒です。市の組織全体において個人、企業及び自治体等へ書類発送用又は資料配付用として日常業務に使用します。
1 3. その他	<p>①広告の内容は、「安芸高田市広告掲載事業実施要綱」、「安芸高田市広告掲載基準」及び「安芸高田市広告掲載封筒の寄附取扱要領」に従ってください。</p> <p>②寄附者は、封筒を印刷する前に、広告掲載原稿を市へ提出し、内容審査を受けていただきます。</p> <p>③封筒の製作及び納品に至る全ての経費は、寄附者において負担いただきます。</p> <p>④寄附者選定の審査の経緯は公表しません。また審査結果に対する申し立ても受け付けません。</p> <p>⑤提出された書類は、原則返却しません。</p>

<お問い合わせ先>

安芸高田市 総務部 財産管理課

TEL 0826-42-5613

FAX 0826-42-4376